

## 会 議 録

### 1 会 議 名

平成 25 年度 第3回天水地域協議会

### 2 開催日時

平成26年2月26日(水) 午後3時30分から5時10分まで

### 3 開催場所

天水支所 3 階 会議室

### 4 出席者

- (1)委 員 : 池田彰孝、西浦文子、村上優一、村上通、坂西英子、上森繁美、  
笠久美子、宮部和雄、山本弘憲、田尻信子、徳山博文
- (2)事務局 : 谷口天水自治区事務所長(市民生活課長)、坂本天水町公民館長、  
松本市民生活課長補佐兼市民係長、西村市民生活課長補佐兼福祉係長、  
平尾市民生活課市民係参事
- (3)主管課 : 平川環境整備課長補佐、原口企画経営部長、島崎企画経営課長、  
前田企画経営課経営戦略係長、北川企画経営課主任

欠席者

委 員 : 上森聖紀、田中正司、池田 武、冨田公正

### 5 会議内容(公開)

議 事

- (1)玉名市環境基本計画の策定について(報告)
- (2)支所窓口業務について(報告)

### 6 議事の概略・協議結果

- (1)玉名市環境基本計画の策定に関する事項  
環境整備課の担当者より玉名市環境基本計画の策定について説明後、質疑応答が行われた。
- (2)支所窓口業務について  
企画経営課の担当者より支所窓口業務について説明後、質疑応答が行われた。

### 7 会議資料

- (1)会議次第
- (2)玉名市環境基本計画の策定について
- (3)支所窓口業務について

### 8 傍聴者の数

0 人

### 9 非公開の理由

—

### 10 会議録の種類

## 要点記録

### 11 発言の内容

(事務局)

皆さんこんにちは、それでは定刻となりましたので只今より、平成 25 年度第2回天水地域協議会を始めさせていただきます。

本日は、上森聖紀委員、池田委員、田中委員、富田委員の4名の委員さんから欠席の連絡を頂いております。それから、宮部委員さんがまだお越しではありませんけれども、委員の半数以上の方が出席しておられますので、本会議が成立することをご報告いたします。

それでは、ここで谷口事務所長よりご報告があります。

(天水自治区事務所長)

本日は、ご出席いただきまして有難うございます。

現在の委員さんの任期中で今日が最後の協議会になります。年4回を予定しておりましたが、本日が3回目の協議会となります。

この後、別の会を計画しておりますが、そこではまた欠席される委員さんもおられるということです、この場でお礼を申し上げます。2年間委員様には大変お世話になりました。また、平成28年3月31日まではこの地域協議会は存続するように条例の方で決まっておりますので、来年度にはまた新しい委員さんの選任が行われると思います。また、ひょっとすると次の委員もまたお願いする、ということがあるかも知れませんけれども、そのときはどうぞよろしくお願いいたします。

どうも有難うございました。

(事務局)

それでは、開会にあたりまして、池田会長よりご挨拶をお願いします。

(会長)

皆さん、こんにちは。

天水地域協議会も3月いっぱいまで終わりということですが、長い間お世話になりました。有難うございました。

今日は、こういう天候で寒くなっておりますので、身体には十二分に注意されますようお願いいたします。

また、本日は欠席者が4名いらっしゃいますが、定数は満たしているということでございますので、只今から、会議を始めさせていただきたいと思います。本日の議事録署名人は、山本委員と笠委員お二人にお願いしたいと思いますがよろしゅうございますか。今日の議事録につきましては、お手元に配布されておりますように、「玉名市の環境基本計画策定について」と「支所窓口業務について」の議題とあります。これについて、皆様方の審議をよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、議事に入りますが、本会議の議長は、会長が務めることとなっております

ので、議事の進行を池田会長にお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願い致します。

(会長)

それでは、私の方で議事の進行をさせて頂きたいと思います。

今、申し上げましたように、玉名市の環境基本計画策定についてでございますが、これについて、説明をお願いします。

(環境整備課)

皆さんこんにちは、環境整備課の平川と申します。本日はこの協議会の貴重なお時間を頂戴いたしまして、誠に有難うございます。先ずもって御礼申し上げます。

お手元の資料に沿って、現在、策定を進めております「環境基本計画について」ご報告いたします。座らせて頂きます。

#### 【環境整備課の説明】

(会長)

今、担当者から環境基本計画策定の内容について説明をして頂きましたが、この中で概略説明をされましたけれども、内容がちょっと難しいあるいはまた、どういったことだろうかというふうなことがあると思いますので、そういった点について皆さんの方からご意見等がございましたならば、答えてもらうという形をとりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

ゴミ等については、皆さんもご承知とお焼却というのが、天水の場合はみかんの剪定とか今の時期行われておりますし、畑の方で焼却をされるということが多いわけです。その中で、ゴミとかと一緒に焼却されることもあるだろうと思います。そういうことについても、検討すべきところもあろうと思いますけども、そういった点についてもご意見等があらうと思いますので、ご審議願ひご質問をして頂きたいと思います。

どうぞ、どなたからでも結構でございますので・・・。

(委員)

今、平川さんから色々説明を受けたんですけども、これは26年度から30年度までの基本計画の構想だろうと思いますが、23年度から28年度にかけての計画の中で、今現在25年度なんですけども、どういった進捗でやっているのか、23、24年度の2年間でどの程度の各分野での進捗にあるのか……。例えば、水資源規制関係の保全で現状が10.4パーセントという数字を23年度で出しているけど、目標が28年度までに14.9パーセントまでに上げるという事だけど、そういう進捗がどのようになっているか……。

それから、環境美化推進活動について満足しているという市民の割合が、20.3から28年度は22.9パーセントと目標値を出しているのだから、各分野でどの程度の進捗状況にあるのか、それを基にして26年度から30年度のおそらく計画を出されたのかと思います。これまでの、計画が順調に來ているのか、後退してきているのか……。

(環境整備課)

会長よろしいですか。

なかなか市民の皆さんの満足度というのを、現状の数値で表すというのが難しいとは思っております。

河川の保全とかにつきましては、なかなか時下のお声を伺うということが少ないんですけども、最近「川が以前に比べてきれいになりましたね。」というようなお声は聞く場合が時々あります。こちらとしまして、油漏れ等が発生しましたら早急に対応しておりますし、定期的に水援隊さんという委嘱された委員さんに、河川の水質等は月2回チェックをして頂いております、それで満足度に繋がるかどうかは定かではございませんが、施策としては順調に取り組んでいると考えております。

(委員)

「数値で表すのは非常に難しいんですけど・・・」、ということですけど、数値で表すことが一番大事なんですよ。我々、なかなか目に見えて、どうだこうだと分からないことがいっぱいあるんです。ただし、数値で示されると「あっそうか。こういうふうに改善されたんだな。」というふうに思うわけです。

だから、「数値で表すことが難しいんですよ。」と一言で答えられると、ちょっと気落ちするんですよ。

(環境整備課)

大変失礼いたしました。川の汚染度につきましては、年に1回なんですけども「広報たまな」のほうで、玉名市の主要河川の状況等はグラフとかも併せて、ご報告はいたしております。

(委員)

そういうことが大事なんですよ。数値で表すと「あーそうか、それだけ良くなっているんだな。」と分かるんですよ。

(会長)

他に、ございませんか。

(委員)

今の河川の調査等も1年に1回やっておられるということですけど、石橋川もやっておられると思いますが、石橋川についてはどう改良されていますか。取り組んでいるのかどうかというのが目に見えないものですから・・・。以前からここは環境があまりよくないということで、あがっていましたよね。それに対しての取り組みというのを、どういうのを環境課で取り組んでおられるのかというのが一つの問題ではないかと思っておりますけども、それをお聞きしたいと思います。

(企画経営課)

申し訳ございません、河川のデーターは本日持ってきておりませんので、帰りましてから後日ご報告するということでよろしいでしょうか。

(会長)

よろしいですか。

(委員)

今言われているのは、どういう施策をしているのかということだと思います。

(委員)

数値ではなく、どういう対策をされているのか。それが分からなければ、分からないでいいですので・・・。

(天水自治区事務所長)

河川の調査の結果というのは前回報告したかと思いますが、施策的については今どうのこうのということは無いですけど、この前も出たんですが家を新築したときは合併浄化槽でないとだめだとか、結局下水道も無いからですね・・・。

(委員)

何も取り組んでいないのなら、やっていないでいいけれども・・・、私も公共下水道事業を要望しましたがどうしてもそれが出来なかった、それはどこの問題か分かりませんが、合併浄化槽を推進するといいいながら合併浄化槽の推進も出来てない、ということであれば施策を何もしてないということじゃないかといっているんです。

(天水自治区事務所長)

合併浄化槽の推進がされていないということではなくて、結局、家とかを新築する場合は市町村型を申し込めば、設置は市で行って使用料は下水道と同じこの条例の中に載っている使用料を徴収する、というやり方です。とくに小天地区ですね・・・、玉水の方の農業集落排水地区は除外してありますが・・・。整備してないところは、市町村型を申し込めば設置の補助があります。

(委員)

浄化槽の処理についてはですね、一長一短メリットデメリットがあって、この小天地区の石橋なんかは市町村設置型の合併浄化槽を推進していますね、これは単価が安くなるんだけど、実は今、谷口課長が言われるように家が新築改築しようとするときにやろうということで、なかなか進んでいくのが遅いんですよ。公共下水道とか農業集落排水とかはその一帯を一気にやっていこうということで、単価は高くなって後々の維持費も大変だろうけど、一気に出来るのがメリットなんですよね。そこのメリットデメリットが両方あるからですね、ここはとにかく市町村設置型をやろうということなんだから、やってはいるんだけど今言われるようにタイミングがですね・・・。

(天水自治区事務所長)

新築でなくても、単独槽を合併浄化槽に取り替えることも出来ますので・・・。

(委員)

言われることは分かるんだけど、実際進捗状況がほとんど進捗していないというのが現状だと・・・。だから、それに対して施策が何かあるのかということをいっているんです。環境が悪くなっているわけですから、何かそれに対して施策政策をもっているのか何も無いのか、今現在も進んでいないのが現状なんです。今言われるように、新築のところ

しかやっていません・・・。

(天水自治区事務所長)

実態は、そうだろうと思います。

(委員)

だから、ここはきれいになっていっているという方向はないということをいっている。だからきれいにするための方向性を、施策というのもちろんと実行する形をとらなくては何も進まないんじゃないかといっているんです。「汚いものは汚いまま進むんじゃないか」ということを言っているんです。

環境課でそれが出来るのか、下水道課等々との連携してやらなければいけないところもあると思いますけれども・・・。前から、そういうことを私も公共下水の要望をしてきたけどだめだったことがありますから、だったら合併浄化槽を推奨していくのであれば、一戸でも多く合併浄化槽にする方法、施策を考えてやらないと難しいんじゃないかという気がします・・・。

#### 【しばらく雑談】

(委員)

もう一ついいですか。24年度から28年度、これに玉名市の総合計画後期の基本計画というのが出ていますけれども、今度も基本的には玉名市の環境基本計画、基本計画だから多分同じようなことだろうと思いますけれども、こういうのを出すのは結構ですけれども絵に描いたもちにしないで欲しいと思っております。基本計画だけで済ませても、やはり実際行動を起こさないとなかなか難しいんじゃないかと思います。

(会長)

今言われたようにですね、ただ文書だけは誰にでん書けるとですよ、それを行動するかというとはやっぱ役所の人達だろと思うとですよ。これが第一だろうと思いますけど、これがなかなか発展してないということだろうと思います。そういうようなことも、十二分に検討して早急に取り組んでもらうということが大事だろうと思いますけれども・・・。

私たち協議会も今回で終わりということですので、強い要望をしていかないかなあと思います。よろしくお願いします。

(委員)

先程会長が言われたように、ゴミを燃やされる件でみかんの剪定した後を燃やしなはるかいうのもあったし、草とか取った後に燃やすというのも多分あると思うとですけど、ちょっと私が分からんとですけど、どこまで燃やして良いのか・・・。実際、田舎の方は結構燃やされていますよね、街になると燃やされんもんだけんがゴミ袋に入れてきちんと出されているということもあってですね。どこまで燃やしていいのか、本当は燃やさん方が良いんでしょうけどね。

(環境整備課)

今のお話につきましては、廃棄物処理法という国が定めた法律がございます、この16条に焼却の禁止という項目がございます。実際に燃やしてはいけませんが、その中で例外規定というのがあります、農業林業漁業等ですね、農業の場合が稲わらの焼却とかあと林業につきましては伐採した枝とかの焼却、これはやむを得ないものとして認められることがございます。先程、冒頭に会長がおっしゃったように、それと一緒に家庭のゴミを燃やされる、これはいけないことです。農林業に伴うやむを得ない部分の焼却は認められております。

(委員)

自宅の木を剪定して燃やすのは可能なんですか。

(環境整備課)

それは、こちらでは「いけません。」ということをお願いしています。

(委員)

剪定したものは、燃やしちゃだめなんですか。

(環境整備課)

その辺が、課としても曖昧でしたので警察の方に1回確認したことがございます。

「庭木を敷地内で燃やすことはだめだ。」ということを警察の方から言われました。

(委員)

いいえ、みかんの木の剪定ですよ。

(環境整備課)

それは、いいです。みかん畑ではいいですが、庭木はだめだということです。

### 【しばらく雑談】

(委員)

昨年実施されたアンケート調査は、どのくらいだったですか。

(環境整備課)

はい、送付が市民の方へ1,300通、と事業所が200通送りました。回収しましたが、他の協議会でもちょっと少ないねと言われましたが、23.1パーセントの回収率でした。推進員の方が275、事業所の方が72の回答です。

(委員)

30年度までの基本計画を占めされてきているようですけど、ISO14001の環境マネジメント認証規格あたり議会で議論として上がって来ること、そういうことはありませんか。今、市町村自治体もそういった認証を受けようとする自治体はかなり増えてきている気がするんですが、玉名市はどうですか。

(環境整備課)

自治体では、水俣市さんがいま受けておられるように記憶しておりますが、玉名市自体ではまだ話は出ておりません。

(委員)

これは多少経費に係る場合がありますよね、毎年更新したり職員の教育をしたりといろんな経費がかかるんだけど、本当に環境のことに追求していくならばですね、そういった環境マネジメント ISO14001ぐらい、取得するような気持ちを持って欲しいと思うんですけど、これは繋いで欲しいと思います。

(環境整備課)

はい。

(会長)

よろしくお願いします。

(委員)

環境基本計画の63ページですけど、ゴミの適正処理の推進とありますけど、以前環境課から生ゴミ堆肥の作り方といって、公民館に来られて講習会をなさったりしていたんですけども、その後は市民運動ですか EM 液を作ったりとか、広報たまなを見てますとよく頑張っているなあと思うんですよね。それでこの前、その続きかなと思うんですけど、食育の方と環境問題が一緒になって市民会館のすぐ側の農園で、EM 液ボカシを使った堆肥づくりとかですね、そういう市民運動として大分取り組んでいらっしゃるのとはとても良いことだなんて思っているんですよね。私自身も、ボカシを使った堆肥の処理というのを勉強させて頂いて、以来ずっと何年か生ゴミを全然出していないんですよ、家の畑に埋めてボカシを入れてするといい堆肥になるんですよね、幸いこの天水地域も含めて皆さんの家にはだいたい畑があるんですよね、そういう面で一番大事なのは環境教育じゃないかと思うんですよね。少しずつ、近松議員さんもとても頑張っているなあと思って、食育と今結びついて環境教育、循環型社会というのを目指してされているなあというのをいつも肌を感じて見ているんですけど、なんかもっと環境課でそういうのをバックアップして頂いて、やっぱり基本的にいうと健康教育だと思うんです、その教育ですね環境に関する関心をどう思ってもらおうかっていうことが、やっぱり一人一人が環境問題に対して取り組めるような環境づくりというのも、市としても大きな事業として行って、一人一人がそういう環境意識をもったらもっと出来ることが沢山あるんじゃないかなと思いますので、ボカシを使った堆肥づくりとかとても一生懸命やっているので、環境課でもしっかりとバックアップして頂くといいかなと思いますけど・・・。

(環境整備課)

環境教育の方につきましては、こちらから働きかけているのが、現在小学校で希望されるところの学校クラス単位とかで行っている場合がございます。また、ボカシづくりとかの頑張っている市民団体の皆さんには、材料等を提供しておりますが、これからもバックアップは続けて参りたいと考えております。

今、小学校だけに限って環境教育を行っておりますが、もっと年齢層を広げたいとも考えております。

(委員)

継続的にしていかなないと、一年に1回とかだとなかなか定着していかないと思いますので、環境課ばかりでなくてあらゆる組織と連携して頂くと、効果があるのかなと思いました。

(環境整備課)

はい、有難うございました。

(会長)

今、コンポストの補助はあるんですか。

(天水自治区事務所長)

補助はあります。利用者は多いです。

(委員)

行政におまかせばかりでなくて、意識を持つというか自分たちが出すゴミや自分が流している洗剤とかがすごく川を汚くしている自覚が欠けている・・・、私もそうです。

今、田尻委員がおっしゃったように学校を通してとか、なかなか婦人会や老人会が衰退して来ている中、町同士のつながりが薄くなってきているからですね、なかなかそういうのを「いいよいいよ」ということが広がりにくい状況で・・・、洗剤なんかは毎日使うことだからですね、この資料に「合成洗剤を控える工夫をする。」と書いてありますが、その合成洗剤がどういうのを合成洗剤なのかというのは、多分若いお母さんたちはご存じ無いだろうし、ではどの洗剤をつかったらいいのかとういのは意識の中には無いと思うし、でも毎日使うものだからですね、今、田尻委員がおっしゃったように、何か啓発が出来ないかなと思いますね。

一人一人の意識やマナーで環境は大きく変わって来ると思うので、ゴミの問題、洗剤の問題も日々の積み重ねというのは大きいと思うので・・・。一つ一つの学校単位というのは厳しいかもしれないけど、地区単位で関心のあるお母さん方や子供さん方にそういう啓発が出来ないかなと、私も兼ねてから思っていますけどね・・・。

(会長)

区長会に提案をしてもらって、何か各地区に対策をしてもらうような方法は出来ないですかね。生ゴミの堆肥づくりとか・・・。役所の方から何日か指導に行くとか、小さいことから広げて行くなれば非常にいいことだと思いますね。役所の方も頑張っておられると思いますが、もう一つ広げて地区の人達に啓発に行かれるならと思います。一回したからといってダメですよ、続けてやらないと・・・。それが大事だと思います。

よろしく、お願いしておきます。

(環境整備課)

ハイ。

【しばらく雑談】

(委員)

学校教育、環境教育というのは、出前講座をやっております。各学校に出て環境教

育のお話をしていますし、地域の方達でも何人かあつまれば環境教育の出前講座をやっておりますので、よければそういうのを利用して頂ければと思いますし、実際玉名市でも行っています。各学校には言っていると思いますので、是非、そういう人がおられますので利用して頂くなと思います。環境について非常に勉強になると思いますので・・・。

(環境整備課)

環境教育につきましては、今年度の実績として小学校全部に呼び掛けた結果、3校で実施しております。流れとしましては、学校で温暖化対策の推進委員の方に講師をして頂きまして1時間程度のお話をさせて頂いて、その後に天水でしたら東部環境センター、岱明だったらクリーンパークファイブこちらの施設にバスで送迎致しまして、焼却状況とか分別状況とかとを生徒さん達に見て頂くという流れで、環境学習はやっております。ただ、もうちょっと希望が増えてもいいのかなと感じています。

(委員)

それは、保護者も一緒というわけでなくて、生徒だけの講習だったんですか。

(環境整備課)

生徒さんだけです。

(委員)

授業の中でということだったんですね。

(委員)

小中学校が全27校で3校じゃ少ないですね。委員会でも、ちょっと力を入れて学校側にももう少し受け入れるようにしていかないとですね・・・。

(委員)

学校の方が受け入れない、乗り気でないというのが現状ではないでしょうか。

(委員)

恐らく時間が取れないんでしょうね。しかし、どうにかですね大事なことからですね・・・。

(委員)

私が玉水小学校の PTA 会長をしてるときにも、そういう話をもっていったんですけど時間的に足りないということで出来なくてですね・・・、でそのときは子供会で連れて行きました。

(委員)

いろんな出前講座が出てるように、対策はとって行っていると思います。今までは東部環境センターとか連れて行ってやっていたけど、そればかりでは難しい面もありますので、やっぱり学校にでも出て行って、10人20人集まっているところでも開けるような形でしていると思います。

(委員)

例えば、授業参観のあとに学級懇談会があつて全体会がある時に保護者の方たち

も集まることが多いと思うので、そういうときに出来るはずですね。

子供たちには、地域を大事にするというところから学んで欲しいと思うので、これは一番大事なことじゃないかなと思いますね。頑張っていかないといかんですね。

(会長)

小天小学校区は、村上委員さんがリーダーになってゴミ拾いを子供たちが頑張ってやっています。それで家に帰って親たちにやかましく言っていますよ。「ゴミの分別をきちっとせなんよ。」と、今では子供たちから怒られるようになってます。非常に良いことですよね。

他にございませんか。

無いようでしたら、環境基本計画政策についての説明についてはよろしいですか。

(全委員)

はい。

(環境整備課)

貴重なご意見有難うございました。

(会長)

それでは、議事の2番目でございますけども、「支所の窓口業務について」の報告でございますが、これにつきまして事務局の方から説明をお願いしたいと思いますよろしくをお願いします。

(企画経営課長)

改めましてこんにちは、企画経営課の島崎と申します。度々お邪魔しております。

今日は、企画経営課の方から支所窓口の業務についてご説明に参っております。詳しくは、隣におります担当者の方がやりますが大まかにご説明申し上げますと、皆さんご存じのとおり合併以来、退職職員の3分の1採用ということでかなりの職員数を減らして行財政改革に取り組んでいるところです。そのような中、全国的な流れなんですけど国の方も行政がやっている仕事の中で、「一定の部分は民間の方におまかせすることが出来ます。」というような方針を打ち出しています。それに基づきまして、玉名市におきましても後で詳しくはご説明しますが、来年度の8月から3支所の窓口の受付に関する業務を民間の方々に委託を計画しております。その事について、4月からの取り組みでありますとか、説明をさせていただきますのでよろしくお願い致します。

(企画経営課)

こんにちは、企画経営課の北川と申します。私の方からは議事の2番でございます支所窓口業務について、こちらについてご説明をさせていただきます。

すいませんが、座って説明させていただきます。

#### 【企画経営課より説明】

(会長)

有難うございました。

支所の業務等が大分簡素化されるような状態ですね。委託すると職員が少なくなる、各支所では色々混雑するんじゃないかなと思いますが……。環境問題についてもですが、自分の言いたいこともなかなか言えなくなることも多いだろうと思います。そういうところについては、委託した社員がいれば混雑することが出てくるんじゃないかと思いますがね……。

(委員)

今何人おると支所は？

(天水自治区事務所長)

12名です。

(委員)

12名の職員と委託が4人ですか。

(企画経営課長)

基本的には北川がご説明しましたように、委託をすることによって会長がご心配の相談業務等を今もやっておりますが、専門に今やっている業務の中の受付とかそういう業務を民間がやりますので、その民間の方は与えられた契約をした業務に専念します。そうすると、後ろにいる職員は今まで窓口にも出たり相談にも応じたりといろいろな仕事をしておりましたが、もうはっきりと窓口のことは民間の方がされるので、本来の公務員しか出来ないような仕事に専念できるというのは、メリットとしてあります。

この資料を見て頂ければ一番分かるんですが、銀行を思ってもらくと銀行は全部行員さんでしょうし、あるいは非常勤の方もおられると思いますが、一番前に座る方を民間の人を置くようにし、住民票交付するときには後ろの方の職員に全部確認して、「これを出していいですか。はいいいですよ。」というような決定だけを職員がします。職員数は減りますがその分を補充するという考え方です。

それと、現在12名おりますが、4月から非常勤職員を配置するにあたりましては、この窓口業務が始まるから非常勤を入れるかという削減は考えておりません。そのほかで、今までの業務の中で本庁ですということ、やった部分については、支所によりましては1名か2名は減りますが、窓口業務を入れるから減らすということはありません。

ただし、4月から4、5、6、7にこの人たちに慣れてもらって、スムーズに次に受ける業者さんにその方たちをできる限り雇ってもらってお任せしますので、8月以降は当然先程言いました職員も減っている中では、支所の職員数を何名かは減らすというような方法は持っております。以上です。

(委員)

この委託業務を委託する業者さんは、どういう業者さんなのか、それから、3年間というけど3年ごとに更新の入札をやり直すのか、どういうシステムになっているのかその辺を説明して下さい。

(企画経営課長)

はい、他の協議会でも聞かれましたが、「人材派遣会社かい？」というような話もありましたが、今現在予算を組んでいますので、予算をするときには、例えば熊本県で言えば上天草市が同じように私たちより早く窓口業務の民間委託をしています。そういう今は国の方針が変わってですね、専門的に扱う部門をもった会社がありますので、残念ながら玉名市内にはございませんが、そういう人材をただ単に派遣する会社じゃなくて、公共的な業務を取り扱う業者さんが多くなっております。

それともう一つは、「3年にしたのは？」ということですが、指定管理者制度もそうなんです、業務委託をする場合には先程言った、なるべく玉名市内の人を研修方々市で雇い上げて、その後会社の社員になって貰いますので、1年とかにすると1年ごとに「また雇われるだろうか。」といった心配があります。そういう面で長くしたということはありませんが通常は3年か5年ぐらいを設定しておりますが、最初の導入ですのでまずは3年やってみると、ただその後はただ単なる安いだけの入札ではなくて、プロポーザル方式と役所では言うんですけど、「自分ところはこういうことを頑張ってこういうふうにします。」という提案書と見積を出して頂いて審査をしてですね、金額だけでなく総合的に判断して業者さん募集を致します。そのときに、前にやっていた業者さんの提案が一番よければ当然継続になりますし、それ以上の提案があれば変わる可能性はあります。

ただ、これも先進地ということで一番有名なのが、福岡の大野城市がかなり大々的に窓口業務の民間委託をやられていますが、色々話を聞くと評判がよければ引き続きというのも多いのかなと思いますし、もし変わったとしても業者さんとしては今まで業務にあたっていた人を是非欲しいということで、そういう意味では北川が説明しましたが、継続的な雇用、地元の人を継続的に雇用というのも図られるんじゃないかなと言うふうには思っております。そういう意味で、3年にしているということです。

(委員)

地元雇用ということで、出来るだけ継続して地元の方を雇用が出来ればと思います。

この(3)の目的の中でコスト削減ということをやったってあるけど、だいたい数字的にどの位コストが玉名市に削減できるのか・・・。

(企画経営課)

企画経営課の前田と申します。私の方から、回答させていただきます。

ご指摘のように、コスト削減がどれだけあるかということも判断基準として導入を考えておりまして、まず試算をしております。今の25年度の天水支所12名体制、岱明が16名、横島が12名の計40名おりますけれども、この40名が引き続きずっと委託が終わるまでの期間、職員が仕事をするならば、その期間のトータルの人件費と4月から非常勤を入れて支所から何人か引き上げてさらに10月に委託にして支所から人を引き上げて、結果25パーセント程度を本格的な委託になったときに引き上げる予定にしておりますが、そのときのトータルの人件費を対比してみますと、大体8千万円程度人件費がコスト削減出来るという試算をしております。

ただ、誤解があるといけませんので言っときますけれど、人件費につきましては24年度の職員の年間給与の実績平均額ということで算出をしております。それと、業者側の委託料につきましては、予算要求をしている見積提出業者の平均額と委託料の対比をしておりますので、そこで、約8千万円程度のコスト削減ができるということで試算しております。以上です。

(委員)

8千万のコスト削減ということですが、玉名市職員の全体数というのは変わらないと思いますが、8千万のプラスになるんだったら職員が20何人やめますよとか数値で出ていれば教えて貰えますか。

(企画経営課)

職員の適正化計画というのがございまして、現在第二次の計画が進んでおりましが、最終目標年度が28年度4月、25年度の正規の職員総数544名に対して40名削減しております。ですから、そこで更に40名減る人件費は当然浮いてくることになります。

来年度4月は、25年度4月と比較すると14名減ということで8千万の導入効果額と併せて市全体の職員削減の人件費の効果額というのは、足せば相当な額になるということです。そういった生まれたコスト削減額については、当然市民の方が本当に求められるような行政サービスのところに、重点的に予算を配分するということで考えています。

(企画経営課長)

ちなみに、合併してすぐは690数名市の職員がいました。28年には504人だったかそれぐらいまで、毎年30人辞めたら10人採用するという3分の1でやって来ましたので、そういう面ではどうしても支所だけ減らすのではなくて、今年度も本庁も業務を見直して減らしたいということの一貫としてやっていますので、その辺は市としては3分の1採用を28年度までは最低やるという方針でおりますので、財政的にはかなり人件費削減に繋がっているとは思っております。

(委員)

人件費コスト削減にとっては良いことなんでしょうけど、それで行政の方たちの負担というか他の業務での負担は大丈夫なんでしょうか。

(企画経営課長)

かなり権限委譲とかさつき説明しましたとおり、業務量は増えております。ただ、全国的な状況になかでも先程説明しました、こういうのは民間の人の方が逆にノウハウをもっているよということで、民間にお任せして方がいいというようなことが出てきましたので、そういう意味では、本当に私たち正規の職員としてすべきことに専念するような一つの方策です。ただ、言われるように職員も本音で言えば、3分の1採用はもう辞めてくれというのが本音です。そこは、毎年事務事業評価という分かりにくい言葉ですけど、今やっている業務のほんとにずっとやっていくべきなのか、やめてもいいのはないのかという見直しも私たち企画経営課の方もっておりますので、やはり市としては3分の1採用はまだ続けるということでうすから、そういう工夫を職員ではやりながらご迷惑をお掛

けしないようには頑張っているつもりです。もう、増やして欲しいという立場では無いので、削減される中でできる限りの見直しを行いながらやっているということでご理解いただけたらと思います。

(委員)

イメージ図を見ると課長以下職員の方々非常に涼しそうな顔をされていて、民間社員はえらい汗かいていますが、涼しいような顔で仕事が出来れば良いのかなと……。これが、職員の方まで汗かいているようなイメージだと、3分の1採用を考え直す必要があるのかなと思いますが……。

(企画経営課長)

ただ、これもあれもというよりは、専門性がでるという点では市の職員がすべきことをきちんとやれるようにはしなければと思っております。本市の中を見ていただくと今の市民課の窓口は非常勤職員ですし、どちらかという仕事が出来やすい女性が多いので、評判が良い状況にあります。また、先進地を見た中でも……。大野城市でも市民満足度が上がったという成果が出ているようです。それに、民間業者だと会社の方でマナーもきちんと教育していただけるので、今まで見た中では、良かったねというふうに思います。

涼しい顔では無くて、職員も一生懸命頑張りますのでその辺は是非よろしく願います。

(委員)

民間事業者というのは企業ですよ。企業ということは、玉名にそういう企業は無いということですが、どこか違うところの企業ですか。ということは、地場産業のない企業ということはいろんな法人税とか入ってこないところに出されるということですね。いかがなものかと思いきけど……。地場の産業等々には出されないものかどうか、その辺を……。

(企画経営課長)

今回は、窓口業務ということであくまで市役所の中で行う業務です。そういう意味では、地元が無いのが残念ではあるんですけど、こういう流れが広がっていきなかに今後どんどん民間の活力を導入することになると思います。今後、地元でそういう動きが出た場合には、次の更新時期に専門的な会社でも設立して頂いて、ほんとにそれだけの事業が見込めるのであるならですね、村上委員が言われたように法人税も入ってきますし、私たち市としても大満足です。

ただ、つけやけばてきに「誰か代表者になって作ってくださいよ。」ということでは、業務としては困りますので、まずは今までノウハウをもっている方にして頂くという形にしています。ただ、採用については、強制は出来ませんが市内の方をということで非常勤職員も継続雇用をお願いしますので、そういう意味合いでは、今までバイトには来ていたけど4ヶ月で終わりだったとかというような方が、何年間かは安定して雇用されますので、そちらでの所得税か何になるのか分かりませんが入ってくるのかなと思います。

まずは、ノウハウをもった会社から始めさせて頂きたいと思っております。

(委員)

それから、目的メリットですが1、2、3番というのはあまりメリットが無いのではないかと見ていますけども、今までやっていたことと同じで変わらないと思いますが、安定したサービスの提供、雇用の安定化というのには繋がらないと思いますが、どうでしょうか。

(企画経営課長)

安定したサービスという一面にはですね、例えば窓口職員がインフルエンザにかかった時は、当然休ませていただきます。そういうときには、残った職員でカバーしながらやっておるところです。ただ、民間に委託しますとそこの社員さんが、例えば天水支所に配属された社員の子供さんが病気で休みが出た場合に、業務を請け負うわけですから自分ところの社員を代わりに必ず送っていただきます。そういう意味では、どうしても二人一緒に休むようなことになっても、別な社員の方が来られますので安定するということにもなりますし、企業としてはそういう方には限られた中での業務の勉強をきちんと教育までさせていただきますので、市職員は移動もありますし、そういう面ではある一定の水準で安定するというメリットはあるというふうに認識しております。

(企画経営課)

先程、地場の企業の育成というお話が出ましたけれども、残念ながら現在業務を請け負えるような事業所というのは玉名市には存在しておりません。

実際に、この業務を取りかかるときには、先程プロポーザル方式ということがございましたが、これは公募型提案方式ということになり、玉名市のホームページ上で募集をかけますので、全国の事業所から実際に考察があればそこで決まることになります。ただ、将来的に玉名市の中にそういう企業がこれから誕生すれば、当然ながら地場企業の育成というところに寄与できるというふうに考えております。

それと、安定的な雇用というところですけど、今現在ご存じのように市の非常勤だった臨時さんというのは、育休とか産休で休まれた職員の代替であったり、事務量が大幅に増えたときの事務補助という形で一定期間、短い期間で雇用しておりますけれども、その後の保証は何ら一切ございません。そういったことを考えると、今回業務委託で受注した業者の社員になるということで、少なくとも勤務態度に問題が無ければ3年間の安定した雇用が図られるということをこちらとしては期待しております。

(委員)

安定した雇用と言われますけども、私は方向転換というのは考えておられないのかと思うけど、市職員の削減ばかり考えて实际的に玉名地域で雇用の場というのが無くなってしまっているんですよ。そういう中でも、やっぱりまだ雇用の削減削減といって、雇用の場を無くしてしまうというのは、本当にそれで良いものかどうか考えたことはないんですか。

(企画経営課長)

確かに村上委員が言われるように、私たちの中でも職員数が減ったなど言うことで、もうそろそろいいだろうという個人的な意見を持っている人もいます。ただ、将来の財政

とかを考えて、28年までは少なくとも3分の1採用ということで今やっておりますので、その更新時期が来て、当然市の考え方あるいは議会の考え方等々があつて、どうなるかは私たちのレベルではどっちにしたいとは言えない部分がありますけども、少なくとも28年までの計画期間の間につきましては、そういう計画に沿って減らすと言う形で、今のまま継続して行かざるを得ないというのが現状だと考えております。

(委員)

本庁の非常勤職員さん7名はずっと同じ方ですか。

やっぱり、期限があるんですか。

(企画経営課)

基本的には、契約期間は1年間です。通常、毎年々更新をして同じ方が来られていますが、中には個人の都合で何人かは変わられていますが、通常は同じ方がずっと来られています。

(委員)

本庁は、民間委託はしないんですか。

(企画経営課長)

今現在、非常勤ということでずっとやっておりまして、それなりの効果も出ております。ただ、もう一つ言うとさっき言った非常勤職員7名ですが、支所よりも当然多いんですけども、非常勤職員の場合は休みがあった場合には補充が出来ません。そういう意味では、本庁もですねそう遠くない時期に民間委託というのは考えざるを得ないし、その方向性で行くことになると思っております。

まずは支所の方から導入をさせて頂くという方針です。

(委員)

先程、プロポーザル方式で伝えると言われましたけど、私の考えから言えばプロポーザル方式と言うのが一番不公平な方式だと私は思っています。公平ではないと思っていますので……。やはりそうしたプロポーザル方式を導入するというのが、一般の人達に受けがいいのかどうか知らないけど、私から言わせれば非常に不公平だと思っています。その方式自体が……。その辺は、どう考えていますか。

(企画経営課長)

プロポーザル方式が、金額だけではなく色々な提案ということになりますが、逆の視点からいいますと、これだけをして下さいという形で安いだけで判断した場合には、その業者さんのいろんな考え方の違いで満足出来るかどうかという不安があり、金額だけでいくと怖いというのがあります。そういう意味合いでは、きちんとした提案書と共に金額を提示して頂くことによって、その選定基準を定めて審査をして、その中でより良いのを選ぶというのはベストではないかも知れませんが、業務の内容的にはベターな選択だというふうな考え方のもと、プロポーザル方式を採用させて頂いております。

色々な考え方があるとは思いますが、この業務につきましては、特に金額だけで一番安ければと言うことでの競争入札には適さないという考え方で、色々ご意見はあると

と思いますが、プロポーザル方式を取り入れさせて頂いているところです。

(会長)

他にないですか。

(委員)

少し横道にそれるんですけども、体育館の委託とかも多分あると思います。昨日の新聞に載っていましたが、小学校の部活あたりもコミュニティで活動していくというふうな形に、熊本県がシフトして行きましょうという話が出ていたんですけども、そうすると体育館関係も委託される場合に、もちろんコミュニティで指導できるような人達に委託されて、実際そこで活動して頂くとか、そちらの方にもっていくという意見もあるのかなと思いで…。

(企画経営課)

実際の体育館の中で、地域スポーツの指導とかそういった部分をコミュニティに移すというお話でしょうか。

今現在、体育館施設管理については、管理人を置いたり設備ごとに委託に出したりとかしておりますけど、先程から出ました玉名市のアウトソーシング計画の中で、スポーツ施設については指定管理者制度の導入を掲げております。仮に、指定管理者制度が導入された暁には、当然ながら施設の管理の部分とソフト面の地域スポーツへの貢献なんかが、その事業者が当然管理運営の一部分として担うことになりますので、そういったときには当然、今おっしゃられたような部分が出てくるのかなと思います。

そこに、いかにして地域の方々を表現は悪いですけど巻き込んでいくか、そういうところがプロポーザルの中で提案されて、評価される部分になるかと思います。

(企画経営課長)

まだ具体的に、部局も違いますので玉名市としての情報は入っておりませんが、指定管理者というのは今係長が説明したような方向だと考えております。

(委員)

先日、民生委員会がありまして、そのときに社協の事務局長さんがこられて、「天水町の社協は閉鎖して横島に移します。」という提案をされました。ほんとにショックでした。今言われた言葉の中に、私はすごく良い意味で取ったのは、「窓口業務をしない変わりに、後ろにいる人達はしっかり住民の相談相手にのります。」とおっしゃったのはすごく心に響いたんですけど、じゃ社会福祉協議会の場合は全部移してしまったら、相談する場所さえも無くなってしまうわけですよ…。で、やっぱり市役所の企画課だから当然、社協の指導もされているだろうし、そういった情報も入っているだろうと思うわけです。やっぱり少なくとも市民の窓口…、窓口業務はそうあったとしても、相談業務が出来る人はやっぱり社会福祉協議会の天水支所としておられるべきではないかと…、それさえももって行かれたら、「何のための合併だったんだろう。」って、本当にショックを受けたんですね。

だから、是非企画課としてそういうことが耳に入っているだろうと思いますので、是非

そういうことは、やっぱり住民を置き去りにしていくような指導はして頂きたいなあとしみじみ思っております。

(企画経営課)

今、ご指摘のあった件は、当然私たちの耳に入ってきております。

私たちも心配になって社協に聞きました、そういうご提案を天水の地域の方にされたんですけど、結果としては「出来ない。」と、当面今の形で天水地域に支所を存続させるという答えを聞いておりますので、私たちも安心したところでございました。

(委員)

支所を閉鎖するその理由としておっしゃったのは、「青年後見人制度とかそういうことで非常に人材がいる。だから中央に集めてそういう人達を育てていかなければいけない。」それはそれとして、地域が疲弊してしまって相談する場所もないというのは、ちょっと本末転倒ではないかなと思います。そのとき、皆強く言ったんですけど、あまりそのときはきちんとした返事も無くて、これは流れとしてしまっているのかなというふうな受け止め方をしたんですが、今聞いて安心しました。

(企画経営課長)

ただ一つだけ、先程「企画の方がその辺は指導を・・・。」という言葉が出たと思いますが、係長がいましたように、どうなるんだろうなと心配をして情報を聞いたところです。ただ、言葉は悪いんですけど、企画経営課なり市が上から抑え付けるとか指導するという立場ということではなくて、ある意味この間の地域の方々へ提案されて、その地域の意見を聞いて社会福祉協議会が結論を出されていますので、その辺は、まずは社会福祉協議会の業務として議論をして頂いていますので、指導ということではなくて、気にはしながら見守って行きたいと思いますが、なかなか権限が無いというのが現実だと思います。

(会長)

社協も十分に考えてもらわないといけないですよ。地域の方は、民生委員さんを頼っているし、民生委員さんは社協に行って相談をするということですから、一番我々高齢者にはためなることです。ところが、横島と天水が一本になるなら大変なことだろうと思います。よろしくお願いします。

他にありませんか。

(全委員)

ありません。

(会長)

企画課には、十二分にご検討頂きたいと思います。

それでは、以上で本日の議題は全て終了いたします。

どうも皆さんお疲れ様でございました。

私たち、地域協議会の会議もこれで終わりだと思いますが、非常に長い間、一緒

にご協力頂きまして本当に有難うございました。

以上で、私の議長としての席を下ろさせて頂きまして事務局へお渡しします。有難うございました。

(事務局)

長時間にわたり、ご審議頂きまして有難うございました。

以上をもちまして、平成25年度 第3回天水地域協議会を終了させて頂きます。  
お疲れ様でした。

## 12 問い合わせ先

玉名市天水支所 市民生活課 TEL0968-82-3111